令和６年12月１日発行　№212

さくらい市議會だより

写真　「談山神社」十三重塔
題字　桜井高校書芸コース　竹内 明日香　さん

定例会概要……………………4
議案議決結果……………………5
議案議決結果・常任特別委員会……6
常任委員会・決算委員会……………7
決算特別委員会・代表質問…………8
代表質問・一般質問…………………9
一般質問………………………10

９月定例会報告

一般会計・各特別会計及び各企業会計決算を認定

令和６年９月定例会は、９月４日㈬～27日㈮までの24日間の会期で開かれ、令和５年度桜井市一般会計及び、各特別会計の決算認定及び、令和６年度一般会計補正予算等、並びに条例の一部改正、損害賠償の額を定めること、そして、市道の認定を中心に審議を行いました。

９月定例会

◇報告案件・・・・・・５件
◇令和５年度決算認・・・・・・・・・・・・・・・・・８件
◇令和６年度一般会計補正予算・・・・・・１件
◇令和６年度介護保険特別会計補正予算・・・・・１件
◇条例の一部改正・・・・・４件
◇規約の変更・・・・・・２件
◇組合の解散・・・・・・１件
◇財産の処分・・・・・・１件
◇企業団設立に関する協議・・・・・・１件
◇財産の取得・・・・・・１件
◇市道の認定・・・・・・９件
◇発議案・・・・・・・２件
◇人事案件・・・・・・・１件

行政視察を行いました

（文教厚生委員会）
▶**期間**　10月９日㈬～10日㈭
▶**目的**　社会教育施設と部活動地域移行に関する施策検討のための調査（石川県かほく市）

（産業建設委員会）
▶**期間**　11月14日㈭～15日㈮
▶**目的**　出雲市で取り組まれている縁結びデジタルプロモーション事業とその情報発信方法に関する調査（島根県出雲市）
※議会だより校了期日到来のため写真はありません。

９月定例会　主な議案議決結果

議案番号	件　　名	概　　要	議決結果
報第 14 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 18 万 2,500 円 市内で発生した道路管理瑕疵（かし）による車両の破損	承認
報第 15 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 9 万 5,330 円 市内で発生した道路管理瑕疵（かし）による車両の破損	承認
報第 16 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 6 年度桜井市一般会計補正予算（第 2 号））	補正額　2 億 4,038 万 4,000 円 調整給付費で、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置について、給付見込み対象者の増加に伴う、追加所要額	承認
報第 17 号	令和 5 年度桜井市土地開発基金、水洗便所改造資金貸付基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況を示す書類の提出について	地方自治法第 241 条第 5 項の規定による各基金の運用状況を示す書類の提出	提出
報第 18 号	令和 5 年度決算に基づく桜井市健全化判断比率及び資金不足比率の報告	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付けて報告するもの	報告
認第 1 号 （決算特別委員会）	令和 5 年度桜井市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額　266 億 1,336 万 9,638 円 歳出決算額　258 億 9,472 万 9,638 円	認定
認第 2 ～ 6 号 （決算特別委員会）	令和 5 年度各特別会計歳入歳出決算認定について	住宅新築資金等貸付金、国民健康保険、駐車場事業、介護保険、後期高齢者医療	認定
認第 7 ～ 8 号 （決算特別委員会）	令和 5 年度桜井市各公営企業会計決算認定について	水道事業、下水道事業	認定
議案第 31 号 （総務委員会）	令和 6 年度桜井市一般会計補正予算（第 3 号）	補正額　5,954 万 2,000 円 こども政策費で、認定こども園造成実施設計等業務委託料等	可決
議案第 32 号 （総務委員会）	令和 6 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正額　1 億 4,236 万 3,000 円 介護給付費準備基金積立金で、介護給付費準備基金への積立金等	可決
議案第 33 号	桜井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の公布に伴い「児童手当法」における特例給付が廃止されるため、特例給付の支給に関する情報をマイナンバー連携対象から除外するよう、規定を改める	可決
議案第 34 号 （文教厚生委員会）	桜井市国民健康保険条例の一部改正について	「国民健康保険法」の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されるため、令和 6 年 12 月 2 日以降の被保険者証の返還に関する罰則に係る規定を改める	可決
議案第 35 号 （文教厚生委員会）	桜井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する府令」の施行に伴い、家庭的保育事業所等における満 3 歳の児童及び満 4 歳以上の児童に係る保育士等の配置基準の規定を改める	可決
議案第 36 号	桜井市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について	「児童扶養手当法施行令」の一部改正により同法施行令から引用している項番号に項ずれ等が生じたため、当該規定を改める	可決
議案第 37 号	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されるため、令和 6 年 12 月 2 日以降の各市町村が処理する被保険者証の引き渡し及び返還の受付事務に係る規定を変更する	可決
議案第 38 号	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	奈良県広域水道企業団の事業開始に伴う、奈良県知事の許可のあった日から施行する当該センター組合の解散（令和 7 年 3 月 31 日予定）に係る事務の承継についての規定を加える	可決

議案番号	件　　名	概　　要	議決結果
議案第 39 号	奈良広域水質検査センター組合の解散について	奈良広域水質検査センター組合の解散（令和７年３月 31 日予定）について、「地方自治法」の規定に基づき、議会の議決を求める	可決
議案第 40 号	奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	奈良広域水質検査センター組合の財産を処分することについて、「地方自治法」の規定に基づき、議会の議決を求める	可決
議案第 41 号（産業建設委員会）	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	奈良県広域水道企業団の設立及び規約を定めることについて、「地方自治法」の規定に基づき、議会の議決を求める	可決※下記「各議員の賛否」参照
議案第 42 号	財産の取得について	西分庁舎改修に伴う什器備品の取得	可決
議案第 43～51 号（産業建設委員会）	市道路線の認定について	道路法第８条第１項の規定による市道路線の認定について、同条第２項の規定に基づき、議会の議決を求める	可決
発議案第 4 号	自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書の提出について	提出先　国土交通大臣・経済産業大臣	可決
発議案第 5 号	議員派遣の件	行政視察　文教厚生委員会所属議員 産業建設委員会所属議員	可決
諮第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	稲葉元則氏	承認

【議案第 41 号】各議員の賛否（賛成・・・〇、反対・・・×）※岡田議長は表決に加わっておりません。

議案＼議員	鍛治　結花	久保田裕一	島岡　誠	杉山　歳和	山岡　康了	工藤敏太郎	小西　誠次	大園　光昭	井戸　良美	大西　亘	阪口　豊	西　忠吉	岡田　光司	土家　靖起	東　俊克	札辻　輝巳
議案第 41 号	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	議長	〇	〇	〇

総務委員会（付託案件２件）

令和６年度一般会計補正予算（第３号）抜粋

◆主な質疑応答◆

問　認定こども園について、開園予定の時期が度々変更されたが、これだけの事業を実施するにあたり、当初の計画の見立てが甘かったのではないか。

答　認定こども園の定員規模の見直しの経緯としては、当初計画として令和10年に開園予定であったところ、昨年末に公表された人口推計値により、著しく進む少子化等社会情勢の変化が判明し、本市の実情に応じた持続可能な認定こども園の整備を進めるために、施設規模を見直す必要があるとの判断をさせていただいた。そのため、開園の時期を、一旦、令和12年に延期を見込んでいたところである。

そして、再編の統廃合の対象になっている、桜井南幼稚園・安倍幼稚園・第２保育所を利用されている保護者の方にお知らせを行い、また、特に早期の閉園となる予定の桜井南幼稚園に関しては、本年３月、及び、４月に説明会を実施し、経緯と今後の方向性に関して説明をさせていただいた。

そうした中、説明会においては早期開園への要望が非常に強い状況があり、それを踏まえ開園の時期についてさらに検討した結果、再度、開園時期を変更することとなったものである。

令和６年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第１号）抜粋

◆主な質疑応答◆

問　物価高騰や少ない年金で高過ぎる介護保険料の引き下げの声を、市民の方からたくさん聞いている。安心して必要な介護や医療が受けられるよう、今後、介護保険事業計画が、10・11期と続く中で、基金の活用も含めて本市としてどのように考えているのか訊ねる。

答　本市においては、65歳以上の人口が増加しており、要介護認定者も増加している。これに伴い、介護サービス給付費の増加も続いているところである。さらに、現在の第９期介護保険事業計画の期間以降の令和12・17・22年度の将来推計において

も、介護サービス給付費は増加するものと見込んでいる。このことから、第9期介護保険料の算定に当たり介護保険料の急激な上昇を抑制するため、介護給付費準備基金を約2億円取崩すこととしたところである。

しかしながら、介護サービス給付費が増大していく中で、今後も本市の介護保険制度を適切に運営するためには、第9期介護保険料の月額基準額100円の上昇は必要であると考えている。また、第10期介護保険事業計画以降においても、本市における高齢者人口の推計や介護保険サービス給付費の見込みなどを勘案し、介護保険料を決定していくことなり介護保険料の急激な上昇を抑えるとともに、介護保険制度の安定的・継続的な運営に資するよう介護給付費準備基金の取崩しを検討してまいりたい。

文教厚生委員会（付託案件2件）

桜井市国民健康保険条例の一部改正　抜粋

◆主な質疑応答◆

問　国民健康保険において、資格確認書で従来どおり受診ができることなど、丁寧な対応や周知が必要と考えるがどうか。

答　マイナ保険証をお持ちでない方については、資格確認書を交付し、安心して保険医療を受けていただけるよう対応する。

桜井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正　抜粋

◆主な質疑応答◆

問　市内で、この条例改正の対象となる3・4歳児を預かる家庭的保育事業の事業者はあるのか。また、今後3・4歳児を預かる計画をされている家庭的保育事業の事業所はあるのか。

答　市内においては、3歳児以上の保育を受入れている家庭的保育事業所はない。そのため、今回の改正によって影響を受ける事業所はないものである。

産業建設委員会（付託案件10件）

奈良県広域水道企業団の設立に関する協議　抜粋

◆主な質疑応答◆

問　水道料金は、単独よりも一体化するほうが将来の料金の上昇が抑制されるとしているが、一体化後、11年目には国の激変緩和措置がなくなる。この点どう考えるか。また、統一後の企業団の組織体制に住民の声が反映される余地があるのか。

答　水道事業は独立採算制の事業であるため、投資した経費は水道料金で賄わなければいけない。そのため、広域水道企業団に入り事業を行うことが桜井市として一番メリットがあると考えている。また、財政支援については11年目以降についても国への要望を働きかけていくという意見が首長会議で出されている。

なお、新たな企業団の議会は、大多数が市町村議会から選出される議員で構成されるため、市民の意見は代弁していただけるものと考えている。

市道路線の認定について　抜粋

◆主な質疑応答◆

問　接続道路（既存道路）で通学路に関連しているところはあるのか。また、出入口のカーブミラーについてどのように指導しているのか。

答　接続道路は通学路に関連するところもあり、カーブミラーについては、開発事業者に設置するよう協議を行っている。

決算特別委員会（付託案件8件）

委員長　井戸　良美
副委員長　島岡　誠
委員　鍛治　結花
　　小西　誠次
　　西　忠吉
　　山岡　康了
　　阪口　豊
　　東　俊克

令和5年度桜井市一般会計歳入歳出決算認定について　抜粋

◆主な質疑応答◆

問　企業版ふるさと納税は期限もあるが、国に対して制度の延長など要望しているのか。また、昨年度の実績はかなり少ないように思うが、今後どのように取り組み、工夫や努力を行うのか。

答　企業版ふるさと納税制度の延長について、市長会を通じ国に対して要望している。また、企業版ふるさと納税の獲得に向け、企業訪問など引き続き努力をしてまいりたい。

問　市営住宅家賃収入の収入未済額について、回収率が上がってない原因は何か。

答　市営住宅家賃の未済額が増加した理由としては、コロナ禍や物価高騰など、社会の情勢が影響しているものと考える。未済額確保の対策として、未納者に対する分納誓約の促進、督促状・催告状の送付により納付を促している。さらに、必要に応じ住宅明渡し請求訴訟を実施する。

問　防災費で、自主防災組織について設立が伸び悩んでいる。一つでも多くの自主防災会が設立できるように取り組んでいただきたいがどうか。

答　自主防災組織については、既に活動していただいている自主防災組織の活動継続のための支援と併せ、自治会等への呼びかけや出前講座の活用促進を通じ、啓発をしながら新規の設立団体を増やしていく取り組みを進めたい。

問　子育て支援費で、子どもたちの貧困対策として、米など物価高騰の影響も大きく、フードレスキューやフードバンクといった取り組みがさらに必要であると考えるが、市ではどのような取組や支援を行っているか。

答　子育て支援費における、子どもたちへの貧困対策としては、社会福祉協議会と連携しながら相談員を通じ対応している。米の値上がり等は、子育て家庭だけでなく全ての家計を圧迫するものであり、引き続き社会福祉協議会と連携しながら他市の取り組み内容等、調査研究を進めてまいりたい。

問　環境総務費におけるごみ袋について、破れやすい割に値段が高いのではないかなど市民の意見があるが、市は、どのような意見を把握しているか。また、どのような改良などを今後検討するのか。

答　環境総務費におけるごみ袋についての意見として、製造時の不具合による不良品の通報や袋の形状や強度などに関する意見が寄せられている。より使い勝手のいいものになるように適宜改良を加えてまいりたい。

問　教育総務費における事務局費の指定管理料について、令和5年度学童保育の入所状況及び待機児童数はどうか、長期休みにおける待機児童に関しどのように対応したのか。

答　学童保育所の入所状況については、589名の入所に対して待機児童の数が合計で28名であった。内訳は、城島学童で21名・大福学童で4名・纏向学童で3名である。なお、夏期休業中について、待機児童は無かったものである。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。議会事務局（市役所4階・☎42-9132）で閲覧も可能です。

代表質問「新政自民クラブ」

桜井市活性化及び日本一住みやすいまちになるために

久保田　裕一 議員

問　❶桜井市防災対策状況について訊ねる。❷総合福祉センター（竜吟荘）の現状及び今後の活用について訊ねる。

答　❶山間部では、携帯電話が使えない場合に備え、山間部の区長との連絡手段としてDCR無線を配備しているほか、道路が寸断され、孤立した集落をドローン撮影などにより情報収集ができる事務所に防災協力事業者として登録していただいており、今後も地域性を考慮した防災対策を進めることで、桜井市全体の防災力を高め、市民の皆さんが安心して生活できる環境を整えてまいりたい。❷総合福祉センターの立地を生かして、指定管理者とともに桜井市総合福祉センターが今後も福祉の増進に寄与する施設として、多世代の多くの方々に利用していただけるような取組を、財政状況もしっかりと勘案しながら進めてまいりたい。

上記ページの各議員の二次元コードからもアクセスできます。

代表質問「公明党」

防災対策等について

大西　亘 議員

問 ❶国の中央防災会議は、今年６月、災害対策の基礎となる防災基本計画を修正し災害応急対策に福祉的な支援の必要性を明記した。本市の対応はどうか。❷また、指定避難所の保健衛生環境整備について、 能登半島地震でも有効であったトイレトレーラーなどの配置に努力することも明記をされているが本市の対応について訊く。

答 ❶災害時における高齢者・要配慮者への支援は重要な課題であり、国の防災基本計画の修正内容に合わせた地域防災計画の見直しを行いたい。❷本市では簡易トイレ・仮設トイレの備蓄を進めているが、トイレトレーラーは導入していない。災害時の衛生環境を大幅に改善する可能性があり、その台数や効果、導入に必要なコスト等を調査し、他の自治体の事例や国の動向を参考に検討してまいりたい。

【その他の質問項目】●マイナ保険証の普及について●ハラスメント防止について

代表質問「青垣まほろばの会」

❶桜井市の災害対策について❷来年度の予算編成及び事業の決定について

島岡　誠 議員

問 ❶桜井市では、自然災害に対して、市民の生命と財産を守るため、市としてどのような取組をしているのか。❷予算編成において、主要な施策や事業の決定については、どのようにして決めているのか。

答 ❶減災の考えの下、自助、共助、公助が一体となり、災害への備えを行うことが必要である。これまで、免震構造の新庁舎建設、公共施設の耐震化などに加え、市民への防災意識、防災知識の普及啓発、防災訓練の実施、自主防災組織などの育成強化などの施策を併せて推進している。❷長期的な財政の安定と、単年度での健全な財政運営との両立が必要であることから、第一段階として事業の必要性や内容を精査し、財政面での調整を踏まえ中期財政計画に計上する。次に第二段階として、予算編成方針に基づき事業内容の精査や必要な事業費や財源について予算査定を行い、来年度予算に計上する事業を決定する。

一般質問

歴史文化・観光のハブシティ構想について

阪口　豊 議員

問 この構想において、近隣自治体とのつながりの中でハブシティとして桜井市をどのように位置づけ、活性化を図っていこうとされているのか。今後、展開していく施策、事業について、どのような構想を持っているのか。拠点の整備とは、山の辺地域においては纒向遺跡のガイダンス施設のことであるのか。市長の将来ビジョン、未来への展望、意気込みについて訊ねる。

答 桜井市はヤマト王権発祥の地である山の辺地域と、律令国家成立の地である飛鳥・藤原地域の歴史資産をつなぐ拠点の主要なまちとして重要な役割を担っていくことになると考えている。拠点整備や交通アクセスの向上、観光ルートづくりなど、これまで別々であったものをつなげ、情報発信していくことが重要である。山の辺地域の拠点としては纒向遺跡のガイダンス施設について民間活力の導入も視野に入れながら整備を進めたいと考えている。

代表質問「桜井黎明の会」

市民サービス向上に向けた取っ手付きごみ袋の普及促進について

西　忠吉 議員

問 ごみ袋全てにおいて取っ手付きごみ袋にならず、全面的導入に至らないのはなぜか。市民は取っ手付きごみ袋について一時的な導入と認識している印象がある。これは、市民のリサイクルに対する重要性も浸透し、核家族が増え、30リットルのごみ袋を利用する家族が多くなったことで、取っ手つきの 45 リットルの存在が薄れたことも要因の１つと考える。一日も早い不便さの解消に向け、取っ手付きごみ袋の導入に取り組んでいただきたい。

答 最も出回っていた 45 リットルごみ袋に取っ手付きを追加する形で販売を行っている。今後は高齢化やごみ減量化の進展とともに、より小型のごみ袋のニーズが増すことが予想される。まずは 30 リットルサイズのごみ袋の取っ手付き型の導入を速やかに実行してまいりたい。

【その他の質問項目】●市民の利便性を考慮した浄化槽清掃手数料の納付方法について

本会議の録画映像を配信しています。詳細は、桜井市議会インターネット録画配信へ。

一般質問

❶防災対策、その備えについて❷重層的支援体制整備事業について

土家　靖起 議員

問 ❶今年８月８日に発表された南海トラフ地震臨時情報（調査中）を受け、市ではどのような対応を取ったのか。それによってどのような課題が浮かび上がったのか。❷今年４月から本格実施となった重層的支援体制整備事業の実施状況、並びに本格実施における課題について訊ねる。

答 ❶南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された際、直ちに警戒態勢を取り情報収集を行い、１週間程度は気象庁や市からの情報に注意していただくよう周知した。一方で、日頃からの周知が十分でなく、過剰な不安を与えたのではという課題があった。❷重層的支援体制整備事業の趣旨に基づき、支援会議、重層的支援会議を設置し各相談支援機関などに会議への参加を求め、より連携を深める体制を整えた。これらの仕組みを活用し相談者を福祉サービスにつなげ、継続的に相談者の見守りを行うなど充実を図ってまいる。

一般質問

公益通報制度について

大園　光昭 議員

問 令和５年、消費者庁報告、県内 12 市中、唯一桜井市だけが庁内内部職員等からの通報・相談窓口設置がないと書かれている。令和４年６月の改正法では、常時使用する労働者が 301 人以上の事業者は、新たに内部公益通報に関する体制整備を行うことが義務づけられた。桜井市の設置状況を伺う。また、通報者が安心して相談ができる公益通報窓口は、庁内ではなく、第三者機関窓口とすることを求める。

答 内部通報は、組織として法令遵守を促進し、組織の透明性と公平性を確立することにある。市として例規上に明文化していないが、公益通報に対して受付体制を整えている。さらに、透明性と公平性を保つため、外部の第三者機関に窓口を設けることは有効であることから、他市町村の運用状況などを勘案しながら、調査研究してまいりたい。

【その他の質問項目】●政策形成について●孤独・孤立について

一般質問

過去の災害やジェンダーの視点を活かした防災対策について

鍛治　結花 議員

問 ❶能登半島地震を踏まえ、本市の地域防災計画や被害想定の見直しは行ったか。❷地域防災計画の見直しの際、ジェンダーや男女共同参画の視点を活かした防災や女性委員の配置が大切と考えるがどうか。❸市の備蓄品にあたりジェンダーの視点を活かした取り組みを行っているのか。

答 ❶本市の地域防災計画の直近の改定は令和３年３月に行っており、今後は国・県の計画の改定内容を踏まえた上で、本市の見直しを行う予定である。被害想定は平成 17 年の第２次奈良県地震被害想定調査報告書に基づくものから見直しはされていない。❷地域防災計画の見直しや運営に関わる意思決定の場に、女性の参画は欠かせないが、防災会議の女性委員の割合は低い。今後は女性の視点を取り入れた防災対策が進められるよう取り組んでまいりたい。❸女性や子ども、高齢者に配慮した衛生用品や間仕切りの導入などを現在進めている。

一般質問

防災対策について

小西　誠次 議員

問 防災対策において、自助を助けるための公助が人の生命を守る大きな盾になると考える。自助を機能的に実施できるための環境整備という公助での最優先すべき事項は、トイレの整備だと確信しているが、通常時、非常時の両方で機能する循環式トイレの設置を検討していく意思を訊ねる。また、災害時で送電機能が遮断されたときの熱中症対策について訊ねる。

答 通常時、非常時の両方で機能する循環式トイレの設置について、その設置場所や効果、導入に必要なコスト、維持管理面を慎重に調査を行い、先行する自治体の事例も参考にし、検討してまいりたい。災害時の電力遮断への対応として、自然エネルギーを活用した仕組みの導入が有効となる。今後、自然エネルギーを活用し、安定した電力が供給できる仕組みを検討してまいりたい。

【その他の質問項目】●桜井のまちづくりについて

上記ページの各議員の二次元コードからもアクセスできます。